

株 主 各 位

東京都新宿区四谷四丁目29番地1
株式会社ミロク情報サービス
代表取締役会長 是 枝 伸 彦

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM1
(開催場所は昨年と同様です。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第36期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第36期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

【お知らせ】

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、当該連結注記表および個別注記表につきましては、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

《当社ウェブサイト》 <http://www.mjs.co.jp>

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における国内経済は、東日本大震災の復興需要が下支えしたものの、長引く円高やデフレ経済、さらに欧州債務問題や海外経済の減速の影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。一方、昨年12月の政権交代以降は、新しい経済政策や金融政策への期待などを背景に円安と株高が進むなど、景気回復の兆しが見え始めました。

ソフトウェア業界および情報サービス業界においては、企業のIT関連投資を含む設備投資に回復の兆しが見られたものの、本格的なIT投資意欲の回復には至らず、依然として厳しい状況が続きました。

このような経営環境のもと、当社グループは第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）のビジョンである「顧客基盤と安定収入の拡大に継続的に取り組むとともに、インターネット技術を利用した多様化するビジネスモデルをはじめ、さまざまな環境変化に柔軟に対応できる経営基盤の確立」の実現に向けた取り組みを行っております。

会計事務所向けには、主力システム『ACELINK NX-Pro（エースリンク エヌエックス プロ）』を提供し「事務所経営の最適化」による生産性の向上と付加価値の高い顧問先サービスの創出を支援しております。中堅・中小企業向けには、財務を核としたERPシステム『Galileopt NX-I（ガリレオプト エヌエックス ワン）』および『MJSLINK II』を提供し、お客様の経営革新、業務改善を支援しております。各種システムにおいては、経営環境の変化に伴い多様化している顧客ニーズに対応すべく、継続的な機能強化や外部システムとの連携強化を図ることにより、総合的なソリューション力の強化に努めております。

さらに、中小企業や小規模事業者向けには『ACELINK NX-CE 会計』や『ミロクのかんたん！シリーズ7』を発売するなど、中堅企業から小規模事業者まで、さまざまな企業規模、業種・業態のお客様に対して、ご要望に沿った最適なソリューションを提供しております。また、IT統制のための情報漏えい対策アプライアンス『SOXBOX NX（ソックスボックス エヌエックス）』を新発売するなど、お客様のリスクマネジメントを支援す

るセキュリティ関連製品の販売にも積極的に取り組んでおります。

一方、インターネット技術を利用したクラウドサービスやマルチデバイス対応など、新たなサービス提供に向けた研究開発を進めており、昨年より経費精算のクラウドアプリケーション『経費くん』の提供やERPシステムのプライベートクラウド環境における提供を開始しております。

顧客基盤の拡大に向けた取り組みとしては、お客様へのソリューション提案力を高めるために、プロジェクトマネージャー・システムエンジニアの育成研修や営業研修をはじめとした教育プログラムを充実させるなど、人材力強化に努めております。また、当社のシンクタンクである「MJS税経システム研究所」の客員研究員が講師を務める専門性の高いセミナー・研修会や業種別ソリューションセミナーの開催を通して、新規顧客の獲得に向けた取り組みに注力しております。

サービス面では、カスタマーサービスセンター（コールセンター）におけるサービスレベルの向上、ハードウェア・ネットワーク保守サービスの自営化（自社でサービスを提供する）の推進、サポート要員の継続的な育成、経営情報サービスの高度化など、顧客満足度の向上に向けた取り組みを行っております。

以上のように、お客様に対して最適な経営システムおよび高品質なサービスを提供し、顧客基盤の維持・拡大を図ることにより、さらなる利益創出と企業価値向上に努めております。

これらの結果、当社グループの連結業績は次のとおりとなりました。

区 分	当 連 結 会 計 年 度	前 連 結 会 計 年 度 比
売 上 高	209億22百万円	6.8%増
営 業 利 益	22億75百万円	12.4%増
経 常 利 益	22億85百万円	14.3%増
当 期 純 利 益	11億87百万円	12.2%増

当連結会計年度における業績は増収増益となり、利益面においては過去最高益を更新しました。

品目別の売上高は次のとおりとなりました。

品名	当連結会計年度 売上高	前連結会計年度比	
システム 導入契約 売上高	ハードウェア	26億21百万円	22.9%増
	ソフトウェア	86億 5百万円	2.0%増
	ユースウェア	26億64百万円	15.1%増
	小 計	138億91百万円	7.8%増
サービ ス入 収	トータル・バリューサービス (TVS)	17億44百万円	0.6%増
	ソフト更新料	2百万円	18.6%減
	ソフト使用料	6億39百万円	25.0%増
	ソフトウェア運用支援サービス	26億95百万円	3.3%増
	ハードウェア・ネットワーク保守サービス	10億93百万円	0.9%減
	サプライ・オフィス用品	6億 7百万円	2.3%増
	小 計	67億83百万円	3.5%増
その他	2億46百万円	65.3%増	
合 計	209億22百万円	6.8%増	

(注) 1. 「トータル・バリューサービス (TVS)」は、会計事務所向けの総合保守サービスです。

2. 「ソフトウェア運用支援サービス」は、企業向けの総合保守サービスです。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の主なものは、業務効率および生産性向上を目的とする業務用コンピュータなどへの投資であり、設備投資総額は2億20百万円であります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、自己資金および借入金により賅いました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、平成22年11月に、平成23年度から平成28年度までの6ヵ年における中長期経営ビジョンを発表し、最終年度である平成28年度の経営目標として、「売上高経常利益率15%」を掲げております。

第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）では、「新しい価値創出へのチャレンジ」を目指す第3次中期経営計画（平成26年度～平成28年度）に繋げるべく、中長期経営ビジョンのもと5つの基本方針を掲げ、「環境変化に対応するための技術基盤・経営基盤の確立」に取り組んでおります。

<中長期経営ビジョン>

インターネット等の技術革新や経営環境の変化に適応して、お客様の視点に立ちお客様に喜んでいただける新しい価値（経営システム・経営ノウハウ・経営情報サービス）を提供し、お客様の経営イノベーションを推進します。

～中小企業のIT化を支援し、中小企業を元気にします～

<第2次中期経営計画（平成23年度～平成25年度）基本方針>

1. 商品ラインアップの強化とサービス品質の向上
2. 開発体制の抜本改革による画期的な新商品の市場投入
3. 新規顧客拡大に向けた販売体制の改革と人材力の強化
4. 新規事業創出のための基盤作り
5. 生産性向上による収益力の強化とCSR活動の充実

<経営目標>

お客様をはじめステークホルダーの皆様を支えられ、業績が好調に推移したため、第2次中期経営計画における、平成25年度の経営目標につきましては、当連結会計年度（平成24年度）において達成することができました。従って平成25年度の経営目標を次のとおり上方修正します。

区 分	修 正 前	修 正 後
売 上 高	205億円	217億60百万円
経 常 利 益	21億50百万円	23億70百万円
経 常 利 益 率	10.5%	10.9%

<基本方針を達成するための取り組み>

以上のとおり、当初の経営目標は達成することができましたが、第2次中期経営計画における5つの基本方針についても確実に達成するため、当社グループは以下の取り組みを継続してまいります。

(1) 「商品ラインアップの強化とサービス品質の向上」

①中小企業のIT化による経営イノベーションを支援するために、主力製品の強化およびアライアンス商品群を拡充すること。同時に、既存商品の統廃合による商品ラインアップの選択と集中を図ること。

②顧客満足度のさらなる向上と安定収入の拡大に寄与するサービスのあり方を見極め、競争力のある高品質なサービスを創出すること。

(2) 「開発体制の抜本改革による画期的な新商品の市場投入」

エンタープライズ・アーキテクチャ（※）を用いて、お客様における経営の最適化を実現すべく、商品の差別化（競争力の強化）を図ること。

※エンタープライズ・アーキテクチャとは、経営目標を最も効果的に達成するために、投資とIT設計の意思決定をビジネスとテクノロジーの両面から支援するフレームワーク（枠組み）です。

(3) 「新規顧客拡大に向けた販売体制の改革と人材力の強化」

①エリア・マーケティングを行い、営業力を集中投下すべきエリアの絞り込みと優先順位を判断すること。

②優秀な人材の確保と提案力向上のための人材育成を強化すること。

(4) 「新規事業創出のための基盤作り」

①ネット事業を推進・拡大させること。

②新規事業を展開するための組織体制を強化し、新たなビジネスモデルを創出すること。

③クラウド・コンピューティングやマルチデバイス対応など、新たな技術分野の研究・開発を強化すること。

(5) 「生産性向上による収益力の強化とCSR活動の充実」

①優秀な人材、グローバルな視野を持てる人材を育てるための育成プログラムを整備すること。

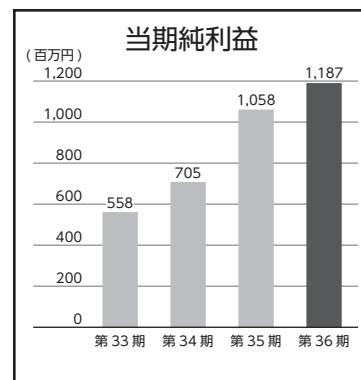
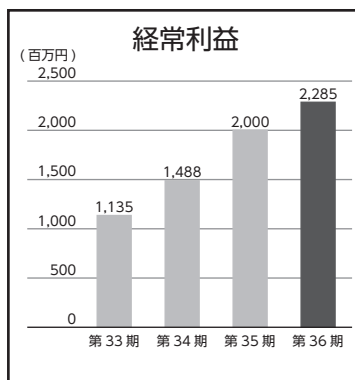
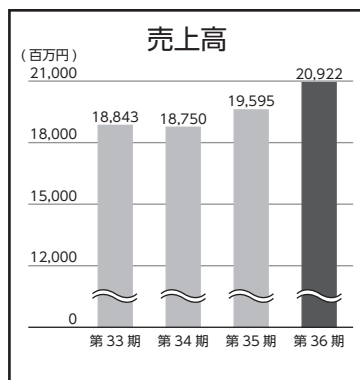
②IT戦略に基づき、全社的な業務プロセスを改善すること。

なお、事業継続の観点から当社グループの統合リスク管理（ERM）および事業継続計画（BCP）を引き続き見直してまいります。

このような取り組みを継続し、新たな経営目標を達成することにより、すべてのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるよう、今後も企業価値の向上に向けて一層努力してまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

区 分	第33期 (平成22年3月期)	第34期 (平成23年3月期)	第35期 (平成24年3月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成25年3月期)
売上高(百万円)	18,843	18,750	19,595	20,922
経常利益(百万円)	1,135	1,488	2,000	2,285
当期純利益(百万円)	558	705	1,058	1,187
1株当たり当期純利益(円)	17.72	22.97	34.53	38.73
総資産(百万円)	15,041	14,993	15,431	15,862
純資産(百万円)	7,761	7,899	8,615	9,539
1株当たり純資産額(円)	247.37	258.21	280.54	310.05



6. 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社エヌ・テー・シー	97百万円	100%	コンピュータシステム開発 アプリケーションソフトウェア開発
株式会社エム・エス・アイ	90百万円	100%	アプリケーションソフトウェアの企画・開発・保守 ソフトウェア・ハードウェア製品の販売 コンピュータシステムの運用管理
リード株式会社	140百万円	100%	業種別・業務別アプリケーションソフトウェアの企画・開発 ERPの導入から開発・運用指導までのコンサルティング

(注) 株式会社ミロク・システム・トレーディングは、平成25年3月に清算終了いたしました。

7. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

- (1) 業務用アプリケーションソフトウェア（経営・財務・税務・販売・給与・人事等）の開発・販売とそのシステム導入・運用に関わるコンサルティングサービス
- (2) コンピュータハードウェア（汎用サーバ・パソコン・周辺機器等）、サプライ用品の販売
- (3) 上記ソフトウェアおよびハードウェア等の保守サービス

8. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	中 部 圏 支 社	愛知県名古屋市
東 京 開 発 セ ン タ ー	東京都新宿区	金 沢 支 社	石川県金沢市
長 岡 開 発 セ ン タ ー	新潟県長岡市	京 都 支 社	京都府京都市
札 幌 支 社	北海道札幌市	大 阪 支 社	大阪府大阪市
道 東 サ ー ビ ス セ ン タ ー	北海道北見市	近 畿 圏 支 社	大阪府大阪市
仙 台 支 社	宮城県仙台市	神 戸 支 社	兵庫県神戸市
盛 岡 営 業 所	岩手県盛岡市	姫 路 営 業 所	兵庫県姫路市
さ い た ま 支 社	埼玉県さいたま市	岡 山 支 社	岡山県岡山市
群 馬 営 業 所	群馬県前橋市	高 松 支 社	香川県高松市
関 東 信 越 圏 支 社	埼玉県さいたま市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
長 野 支 社	長野県長野市	広 島 支 社	広島県広島市
新 潟 支 社	新潟県新潟市	北 九 州 支 社	福岡県北九州市
千 葉 支 社	千葉県千葉市	福 岡 支 社	福岡県福岡市
東 京 支 社	東京都新宿区	九 州 沖 縄 圏 支 社	福岡県福岡市
首 都 圏 支 社	東京都新宿区	長 崎 支 社	長崎県長崎市
八 王 子 支 社	東京都八王子市	大 分 支 社	大分県大分市
横 浜 支 社	神奈川県横浜市	熊 本 支 社	熊本県熊本市
静 岡 支 社	静岡県静岡市	鹿 児 島 支 社	鹿児島県鹿児島市
名 古 屋 支 社	愛知県名古屋市	沖 縄 支 社	沖縄県那覇市

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ー ・ シ ー	新潟県長岡市
株 式 会 社 エ ム ・ エ ス ・ ア イ	東京都新宿区
リ ー ド 株 式 会 社	群馬県前橋市

9. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

(1) 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
1,106名	32名増

(2) 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
922名	19名増	38.5歳	11.8年

(注) 使用人数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数です。なお、臨時雇用者の数は含まれておりません。

10. 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,180百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	400百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	375百万円

11. その他

当社および当社の子会社であった株式会社ミロク・システム・トレーディング（平成25年3月に清算終了。以下、「MST」という。）に対する訴訟の現況

株式会社PFU（以下、「PFU」という。）が当社およびMSTに対して提起した売買代金または不法行為等に基づく損害賠償を請求する訴訟（請求金額40億40百万円。その後、請求が減縮され、請求金額が34億58百万円に減額されました。）については、平成23年11月30日、当社に対しては、当社の主張を認め、PFUの請求を棄却し、MSTに対しては、PFUの請求を全額認容する旨の第一審判決が言い渡されました。

MSTは、MSTに対する請求を認容した第一審判決を不服として平成23年12月16日付にて東京高等裁判所に控訴を提起し、PFUは、当社に対する請求を棄却した同判決を不服として、平成23年12月13日付で同裁判所に控訴を提起しました。

本訴訟については、控訴審において、裁判所からの和解勧告を受け、平成25年2月21日に、当時清算手続中であったMSTに代わって当社が裁判所により示された和解金5億円を支払う旨の訴訟上の和解が成立し、すべて終了しました。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 135,000,000株
2. 発行済株式の総数 34,806,286株
（うち自己株式数4,135,835株）
3. 株主数 3,895名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 エ ヌ ケ ー ホ ー ル デ ィ ン グ ス	11,657千株	38.01%
是 枝 伸 彦	1,034千株	3.37%
株 式 会 社 エ ヌ ・ テ ィ ・ テ ィ ピ ー ・ シ ー コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン ズ	1,030千株	3.36%
ミ ロ ク 情 報 サ ー ビ ス 社 員 持 株 会	657千株	2.14%
文 化 シ ャ ッ タ ー 株 式 会 社	635千株	2.07%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	578千株	1.89%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	371千株	1.21%
是 枝 周 樹	345千株	1.13%
イ ン フ ォ テ リ ア 株 式 会 社	260千株	0.85%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	248千株	0.81%

- (注) 1. 当社は自己株式（4,135,835株）を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
2. 持株比率は自己株式（4,135,835株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が有する新株予約権の状況

(平成25年3月31日現在)

	第1回株式報酬型 ストックオプション	第2回株式報酬型 ストックオプション	第7回ストックオプション
発行決議日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成23年6月29日
発行日	平成16年6月30日	平成17年6月30日	平成23年9月15日
残高	868個	204個	190個
うち当社取締役 (社外取締役を 除く)の保有状況	802個(5人)	178個(5人)	160個(5人)
うち当社社外取締役の 保有状況	—	—	30個(2人)
うち当社監査役 (社外監査役を 除く)の保有状況	54個(1人)	20個(1人)	—
うち当社社外監査役の 保有状況	12個(1人)	6個(1人)	—
目的となる株式の 種類および数	当社普通株式868,000株 (新株予約権1個につき1,000株)	当社普通株式102,000株 (新株予約権1個につき500株)	当社普通株式95,000株 (新株予約権1個につき500株)
行使に際して出資 される金銭の額	1,000円 (新株予約権1個当たり)	500円 (新株予約権1個当たり)	124,500円 (新株予約権1個当たり)
行使期間	平成16年7月1日から 平成46年6月30日まで	平成17年7月1日から 平成47年6月30日まで	平成26年6月1日から 平成29年8月31日まで

2. 当事業年度中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	是 枝 伸 彦	最高経営責任者
代表取締役社長	是 枝 周 樹	最高執行責任者
常 務 取 締 役	由 井 俊 光	会計事務所チャンネル・パッケージ事業本部長
常 務 取 締 役	大久保 利 治	ソリューション事業本部長
常 務 取 締 役	滝 本 訓 夫	最高財務責任者 最高情報責任者 経営管理本部長
取 締 役	松 田 修 一	株式会社E Nアソシエツ 代表取締役
取 締 役	長 友 英 資	
常 勤 監 査 役	中 谷 研 二	濱法律事務所 弁護士
監 査 役	濱 邦 久	
監 査 役	五 味 廣 文	

- (注) 1. 当社と重要な兼職先との間に重要な取引関係はありません。
 2. 取締役松田修一氏および取締役長友英資氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏は、社外監査役であります。
 4. 監査役濱邦久氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役五味廣文氏は、金融行政および研究機関の要職を歴任するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当社は、取締役松田修一氏、取締役長友英資氏、監査役濱邦久氏および監査役五味廣文氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (2名)	243,552千円 (22,089千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	39,252千円 (18,987千円)
合 計 (うち社外取締役および社外監査役)	10名 (4名)	282,804千円 (41,076千円)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成12年6月29日開催の第23回定時株主総会において月額22,500千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月29日開催の第34回定時株主総会において、ストックオプション報酬として年額5,000千円（うち社外取締役1,000千円）以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第31回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議いただいております。
 3. 報酬等の額には、ストックオプション報酬666千円（取締役7名に対し666千円（うち社外取締役2名に対し105千円））を含めております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の会社の社外役員の兼任状況

区分	氏名	兼任状況	等
取締役	松田修一	株式会社コメリ ウエルインベストメント株式会社 日本ベンチャーキャピタル株式会社 オスカーテクノロジー株式会社	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役
取締役	長友英資	カブドットコム証券株式会社 オムロン株式会社 WillVii株式会社 日機装株式会社	社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役
監査役	濱邦久	株式会社証券保管振替機構 日東紡績株式会社 株式会社よみうりランド 有機合成薬品工業株式会社 鹿島建設株式会社	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	松田修一	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
取締役	長友英資	当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	濱邦久	当事業年度開催の取締役会19回のうち17回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。
監査役	五味廣文	当事業年度開催の取締役会19回のうち19回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案の審議に必要な発言を適宜行っております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

三優監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が法令に違反または公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを取締役会へ請求することといたします。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,003,149	流 動 負 債	5,326,442
現金及び預金	3,285,096	買掛金	724,550
受取手形及び売掛金	3,607,317	短期借入金	600,000
有価証券	100,000	1年内返済予定の長期借入金	953,200
商品	220,810	1年内償還予定の社債	380,000
仕掛品	141,651	リース債務	4,653
貯蔵品	45,037	未払金	567,092
前払費用	297,852	未払費用	326,060
繰延税金資産	282,377	未払法人税等	131,363
その他	38,139	前受収益	786,965
貸倒引当金	△15,132	賞与引当金	496,200
固 定 資 産	7,859,175	返品調整引当金	19,793
有形固定資産	4,020,899	そのその他	336,563
建物及び構築物	1,068,770	固 定 負 債	996,681
土地	2,728,341	社 債	30,000
リース資産	10,453	長期借入金	865,800
その他	213,334	リース債務	11,484
無形固定資産	1,861,823	退職給付引当金	23,872
ソフトウェア	746,428	資産除去債務	17,318
ソフトウェア仮勘定	1,098,142	そのその他	48,205
その他	17,252	負 債 合 計	6,323,123
投資その他の資産	1,976,451	純 資 産 の 部	
投資有価証券	972,933	株 主 資 本	9,516,625
長期前払費用	122,930	資 本 金	3,198,380
繰延税金資産	227,234	資 本 剰 余 金	3,013,389
その他	670,906	利 益 剰 余 金	4,470,093
貸倒引当金	△17,554	自 己 株 式	△1,165,238
資 産 合 計	15,862,324	その他の包括利益累計額	△7,382
		その他有価証券評価差額金	4,916
		繰延ヘッジ損益	△12,299
		新株予約権	29,958
		純 資 産 合 計	9,539,200
		負 債 純 資 産 合 計	15,862,324

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	20,922,175
売上原価	7,440,913
売上総利益	13,481,261
返品調整引当金戻入	24,002
返品調整引当金繰入	19,793
販売費及び一般管理費	13,485,470
営業外収益	11,210,246
営業外収益	2,275,223
受取利息	4,471
受取配当金	10,853
受取配当金	25,784
受取貸付料	8,237
受取その他	6,025
営業外費用	16,334
支払利息	58,460
経常利益	3,022
特別利益	61,482
特別利益	2,285,446
投資有価証券売却益	601
固定資産売却損	721
固定資産除却損	2,908
減価償却損	9,588
投資有価証券売却損	1,059
投資有価証券評価損	9,999
その他	500,000
税金等調整前当期純利益	9,315
法人税、住民税及び事業税	533,594
法人税等調整額	1,752,454
少数株主損益調整前当期純利益	557,223
当期純利益	7,421
	564,644
	1,187,809
	1,187,809

連結株主資本等変動計算書

（平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
当期首残高	3,198,380
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,198,380
資本剰余金	
当期首残高	3,013,389
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	3,013,389
利益剰余金	
当期首残高	3,650,341
当期変動額	
剰余金の配当	△368,057
当期純利益	1,187,809
当期変動額合計	819,752
当期末残高	4,470,093
自己株式	
当期首残高	△1,164,953
当期変動額	
自己株式の取得	△285
当期変動額合計	△285
当期末残高	△1,165,238
株主資本合計	
当期首残高	8,697,157
当期変動額	
剰余金の配当	△368,057
当期純利益	1,187,809
自己株式の取得	△285
当期変動額合計	819,467
当期末残高	9,516,625

(単位：千円)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△75,071
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,988
当期変動額合計	79,988
当期末残高	4,916
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△17,588
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,288
当期変動額合計	5,288
当期末残高	△12,299
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△92,660
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,277
当期変動額合計	85,277
当期末残高	△7,382
新株予約権	
当期首残高	11,063
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,894
当期変動額合計	18,894
当期末残高	29,958
純資産合計	
当期首残高	8,615,561
当期変動額	
剰余金の配当	△368,057
当期純利益	1,187,809
自己株式の取得	△285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,170
当期変動額合計	923,639
当期末残高	9,539,200

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 部		金 額	負 債 部		金 額
科 目			科 目		
流動資産		7,068,258	流動負債		5,165,813
現金及び預金		2,622,015	買掛金		696,523
受取手形		37,811	短期借入金		600,000
売掛金		3,395,005	1年内返済予定の長期借入金		953,200
有価証券		100,000	1年内償還予定の社債		380,000
商物品		220,574	リース債		3,599
仕掛品		53,826	未払金		546,471
貯蔵品		43,913	未払費用		308,309
前渡金		1,686	未払法人税等		99,000
前払費用		313,559	未払消費税		86,574
繰延税金資産		261,371	預り金		66,642
その他当座金		33,627	前受収益		119,335
貸倒引当金		△15,132	賞与引当金		780,661
固定資産		8,178,307	返品調整引当金		476,495
有形固定資産		3,697,907	返そのの負債		19,793
建物		814,655	固定負債		29,207
構築物		20,915	社長期借入金		924,238
工具、器具及び備品		200,320	長期リース債		30,000
土地		2,648,499	リースの		865,800
リース資産		13,516	その他		10,592
無形固定資産		1,898,610	負債合計		17,845
ソフトウェア		817,791			6,090,051
ソフトウェア仮勘定		1,065,085	純資産部		
その他の		15,734	株主資本		9,135,424
投資その他の資産		2,581,788	資本剰余金		3,198,380
投資有価証券		969,612	資本剰余金		3,013,389
関係会社株		636,725	資本準備金		3,013,389
出資金		1,520	利益剰余金		4,088,893
破産更生債権等		13,691	利益準備金		206,924
長期前払費用		120,959	その他利益剰余金		3,881,968
繰延税金資産		212,595	別途積立金		2,585,000
敷金及び保証金		430,485	繰越利益剰余金		1,296,968
保険積立金		203,886	自己株式		△1,165,238
会費		9,092	評価・換算差額等		△8,868
貸倒引当金		△16,779	その他有価証券評価差額金		3,431
資産合計		15,246,566	繰延ヘッジ損益		△12,299
			株予約権		29,958
			純資産合計		9,156,514
			負債純資産合計		15,246,566

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	19,798,934
上原高価	6,720,905
売上原価	13,078,029
返品調整引当金戻入	24,002
返品調整引当金繰入	19,793
差引売上総利益	13,082,238
販売費及び一般管理費	11,030,587
営業外収益	2,051,650
受取利息	952
受有価証券利息	3,514
受保取配当金	38,119
受そ取配当料	25,784
その他	5,173
営業外費用	13,649
支社関係の	49,971
払債会	8,488
支社の	11,871
経常利益	2,877
特別利益	73,209
特別損失	2,065,635
投資有価証券売却益	601
固定資産売却損	721
固定資産除却損	2,896
減価償却損	9,588
投資有価証券評価損	9,999
関係会社清算損	500,000
その他	9,315
引当金	532,522
法人税、住民税及び事業税	1,533,714
法人税等調整額	491,866
当期純利益	△8,701
	483,165
	1,050,549

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

株主資本		
資本金		
当期首残高		3,198,380
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		3,198,380
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		3,013,389
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		3,013,389
資本剰余金合計		
当期首残高		3,013,389
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		3,013,389
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高		206,924
当期変動額		
当期変動額合計		—
当期末残高		206,924
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高		2,185,000
当期変動額		
別途積立金の積立		400,000
当期変動額合計		400,000
当期末残高		2,585,000
繰越利益剰余金		
当期首残高		1,014,476
当期変動額		
別途積立金の積立		△400,000
剰余金の配当		△368,057
当期純利益		1,050,549
当期変動額合計		282,492
当期末残高		1,296,968
利益剰余金合計		
当期首残高		3,406,400
当期変動額		
剰余金の配当		△368,057
当期純利益		1,050,549
当期変動額合計		682,492
当期末残高		4,088,893

(単位：千円)

自己株式	
当期首残高	
当期変動額	△1,164,953
自己株式の取得	△285
当期変動額合計	△285
当期末残高	△1,165,238
株主資本合計	
当期首残高	8,453,217
当期変動額	
剰余金の配当	△368,057
当期純利益	1,050,549
自己株式の取得	△285
当期変動額合計	682,207
当期末残高	9,135,424
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△76,564
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,995
当期変動額合計	79,995
当期末残高	3,431
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△17,588
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,288
当期変動額合計	5,288
当期末残高	△12,299
評価・換算差額等合計	
当期首残高	△94,152
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,284
当期変動額合計	85,284
当期末残高	△8,868
新株予約権	
当期首残高	11,063
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,894
当期変動額合計	18,894
当期末残高	29,958
純資産合計	
当期首残高	8,370,128
当期変動額	
剰余金の配当	△368,057
当期純利益	1,050,549
自己株式の取得	△285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104,179
当期変動額合計	786,386
当期末残高	9,156,514

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミロク情報サービス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月9日

株式会社ミロク情報サービス
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 杉 田 純 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミロク情報サービスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月9日

株式会社ミロク情報サービス 監査役会

常勤監査役 中 谷 研 二 ⑩

監 査 役 濱 邦 久 ⑩

監 査 役 五 味 廣 文 ⑩

(注) 監査役濱邦久及び監査役五味廣文は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、継続的かつ安定的な配当を実施するため、財務状況および当期の業績ならびに今後の事業展開等を総合的に勘案して、次のとおり期末配当およびその他剰余金の処分をいたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は368,045,412円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成25年6月28日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目とその額
別途積立金 400,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目とその額
繰越利益剰余金 400,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を次のとおり改めたいと存じます。

1. 変更の理由

当社の事業目的を整理し明確化するとともに、今後の事業展開の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うものであります。また、会社法の記載に表現を合わせるため、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目 的）</p> <p>第2条 （条文省略）</p> <p>①～② （条文省略） （新 設）</p> <p>③～④ （新 設） （条文省略） （新 設）</p> <p>⑤～⑥ （条文省略） （新 設）</p> <p>⑦～⑱ （新 設） （条文省略）</p> <p>（議決権の代理行使）</p> <p>第18条 （条文省略）</p> <p>2. 前項の代理人は、代理権を証明する書面を株主総会毎に当会社に提出する。</p>	<p>（目 的）</p> <p>第2条 （現行どおり）</p> <p>①～② （現行どおり）</p> <p>③ <u>クラウド・コンピューティングサービス事業</u></p> <p>④ <u>データセンター運用事業</u></p> <p>⑤～⑥ （現行どおり）</p> <p>⑦ <u>企業その他組織団体の合併、買収、事業譲渡、提携等に関する仲介、助言およびコンサルティング</u></p> <p>⑧～⑨ （現行どおり）</p> <p>⑩ <u>広告宣伝の情報媒体の販売、広告宣伝に関する企画制作および広告代理店業</u></p> <p>⑪ <u>通信販売業</u></p> <p>⑫～⑳ （現行どおり）</p> <p>（議決権の代理行使）</p> <p>第18条 （現行どおり）</p> <p>2. 前項の場合には、株主または代理人は、代理権を証明する書面を株主総会毎に当会社に提出する。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会の招集および議長) 第22条 (条文省略) 2. 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>(監査役会の招集通知) 第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前に発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>	<p>(取締役会の招集および議長) 第22条 (現行どおり) 2. 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p> <p>(監査役会の招集通知) 第33条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに発するものとする。ただし、緊急の場合には、この期間を短縮することができる。</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	これ えだ のぶ ひこ 是 枝 伸 彦 (昭和12年9月11日生)	昭和52年11月 当社設立 取締役 昭和55年11月 当社代表取締役社長 昭和63年12月 有限会社エヌ・ケー興産 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成4年6月 当社代表取締役会長兼社長 平成16年6月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 平成17年4月 当社代表取締役会長 最高経営責任者(現任)	1,034,630株
2	これ えだ ひろ き 是 枝 周 樹 (昭和39年2月24日生)	平成3年3月 株式会社エヌ・ケー企画 (現・株式会社エヌケーホールディングス) 取締役(現任) 平成6年6月 当社取締役 平成9年4月 株式会社ボイスメール(現・株式会社ニューフォリアクリエイツ) 代表取締役 平成11年6月 当社常務取締役 平成13年5月 当社専務取締役 平成14年12月 株式会社エヌ・テー・シー代表取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成16年6月 当社代表取締役副社長 最高執行責任者 平成17年4月 当社代表取締役社長 最高執行責任者(現任)	345,544株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	ゆいとしみつ 由井俊光 (昭和34年6月14日生)	平成元年4月 当社営業統括本部関西事業部京都支社長 平成10年6月 当社取締役営業本部東京中央支社長 平成11年10月 当社取締役営業本部長 平成12年4月 当社常務取締役営業本部長 平成16年4月 当社取締役常務執行役員営業本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員業務管理本部長 平成18年4月 当社常務執行役員営業本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員営業本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役会計事務所チャネル・パッケージ事業本部長(現任)	13,618株
4	おおくぼとしはる 大久保利治 (昭和30年12月18日生)	平成4年4月 当社開発本部CS部長 平成8年10月 当社開発本部開発統括部長 平成11年6月 当社取締役企画・開発本部副本部長(開発担当) 平成14年4月 当社執行役員営業本部企業経営システム事業部長 平成16年4月 当社執行役員営業本部会計事務所チャネル事業部長 平成18年4月 当社常務執行役員マーケティング本部長 平成19年4月 当社常務執行役員開発・サポート本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員開発・サポート本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員ソリューション事業本部長 平成24年6月 当社常務取締役ソリューション事業本部長(現任)	13,336株
5	たきもと のり お 滝本訓夫 (昭和39年4月3日生)	平成16年4月 当社執行役員経営管理本部副本部長 平成17年4月 当社常務執行役員経営管理本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 平成21年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 平成24年4月 当社取締役常務執行役員経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者 平成24年6月 当社常務取締役経営管理本部長 最高財務責任者 最高情報責任者(現任)	13,336株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	まつ だ しゅう いち 松 田 修 一 (昭和18年10月1日生)	平成3年4月 早稲田大学システム科学研究所 (現・WBS研究センター) 教授 平成10年4月 早稲田大学ビジネススクール経営大学 院(国際経営学専攻) 教授 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成19年4月 早稲田大学大学院商学研究科(ビジネス 専攻 MOT担当) 教授 平成24年4月 早稲田大学名誉教授(現任)	5,000株
7	なが とも えい すけ 長 友 英 資 (昭和23年7月7日生)	昭和46年4月 東京証券取引所入所 平成13年11月 株式会社東京証券取引所執行役員 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年12月 同社常務取締役(最高自主規制責任者) 平成19年10月 株式会社E Nアソシエイツ代表取締役 (現任) 平成20年4月 早稲田大学大学院商学研究科客員教授 (現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社E Nアソシエイツ代表取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松田修一、長友英資の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役候補者とする理由等について
- (1) 松田修一氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた学識経験者としての幅広い見識、公認会計士としての知識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
- (2) 長友英資氏につきましては、同氏がこれまで培ってきたコーポレート・ガバナンスならびに内部統制システム等に関する豊富な経験と証券市場管理業務等における知識を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年間であります。
4. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、松田修一、長友英資の両氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。なお、両氏の再任が承認された場合、当社は、両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。
5. 松田修一、長友英資の両氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

本総会終結の時から次期定時株主総会開催の時までの間に、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

候補者内山脩氏は常勤監査役中谷研二氏の、候補者北畑隆生氏は社外監査役瀨邦久氏および社外監査役五味廣文氏の補欠として選任するものといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

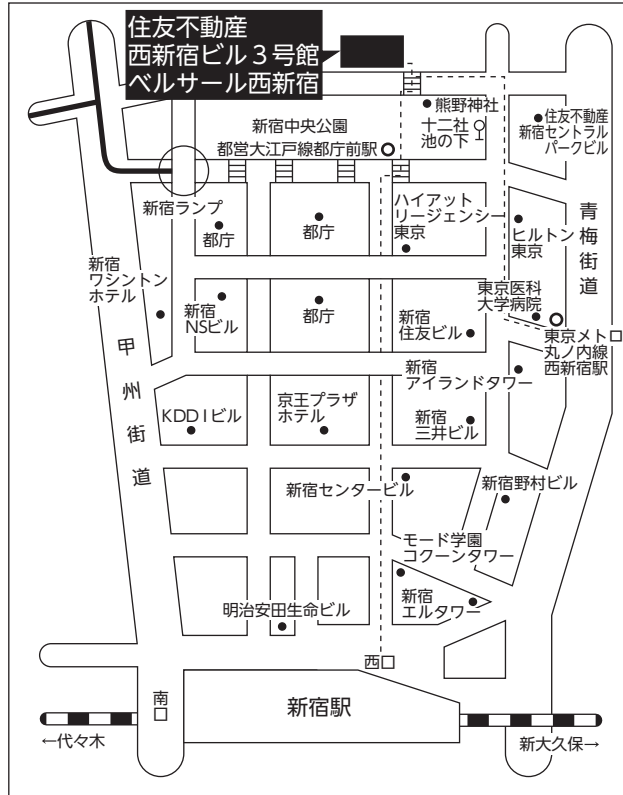
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	うちやま おさむ 内山 脩 (昭和22年8月25日生)	平成10年4月 当社管理本部総務グループ部長 平成16年4月 当社新商品企画開発本部企画調査部給与・人事システムグループ部長兼経営管理本部人事制度改革室長 平成16年10月 当社経営管理本部人事制度改革室長兼経営品質管理室ISO推進事務局長 平成17年4月 当社経営管理本部経営品質管理室長 平成18年4月 当社内部統制室長 平成19年6月 当社常勤監査役 平成23年6月 当社参与(現任)	33,937株
2	きたばた たか お 北畑 隆 生 (昭和25年1月10日生)	昭和47年4月 通商産業省入省 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現任) 平成22年6月 丸紅株式会社社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 北畑隆生氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由等について
北畑隆生氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた行政官としての幅広い見識と豊富な経験を、監査役に就任された場合に、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
4. 補欠の社外監査役との責任限定契約について
当社は、北畑隆生氏が監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する旨の契約(責任限定契約)を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令で定める最低責任限度額であります。
5. 北畑隆生氏は、東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区西新宿四丁目15番3号
住友不動産西新宿ビル3号館2階
ベルサール西新宿 ROOM 1
TEL 03-3320-2611 (代表)



交通のご案内

「新宿」駅「西口」徒歩15分（JR線他）

「都庁前」駅「A5出口」徒歩4分（都営大江戸線）

「西新宿」駅「2番出口」徒歩12分（東京メトロ丸ノ内線）

（バス利用の場合）

新宿駅西口交番脇階段出口⑪⑬⑰番乗場より乗車「十二社池の下」下車
熊野神社方向徒歩2分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

